

有限会社キュープランニング 一般事業主行動計画

この計画は、当社の業務に従事する者全てが仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できる環境を整備するために、職場環境の改善や就業方法の改善及び新制度の策定等に関する目標と実施時期を計画したものである。

- 1 計画期間：平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間
- 2 内 容：子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備を行う。

目 標① 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業期間中における代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを図る。

〔目標を達成するための方法と実施期間〕

平成 29 年 5 月 労働者へのヒアリング、制度内容の検討
平成 29 年 7 月 初案作成、労働者との協議
平成 29 年 9 月 新しい業務体制実施、代替要員確保。

目 標② 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供を行う。

〔目標を達成するための方法と実施期間〕

平成 29 年 7 月 労働者へのヒアリング、制度内容の検討
平成 29 年 8 月 初案作成、労働者との協議
平成 29 年 9 月 新しい業務体制実施。

目 標③ 育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするため、育児休業からの復職後、又は子育て中の女性労働者を対象とした能力の向上のための取組又はキャリア形成を支援するためのカウンセリング等の取組を行う。

〔目標を達成するための方法と実施期間〕

平成 29 年 7 月 労働者へのヒアリング、制度内容の検討
平成 29 年 8 月 初案作成、労働者との協議
平成 30 年 11 月 制度実施。